資料７

議題７　ゴミ収集に関する感染症対策について（高浜市提出）

市名	回答	
	（１）感染が収集担当者に及んだ場合	（２）感染防止対策について （※マスク着用・消毒の徹底・３密を避ける以外）
名古屋市	【①特定の環境事業所において、職員の欠勤率が概ね２０％を超えた場合】 １日あたりの運搬回数・１回あたりの積載量を増やし対応する。また、他の環境事業所から職員を派遣する等により人員の確保を行う。 【②環境事業所全体の職員の欠勤率が概ね４０％に至った場合】 ①の対応に加え、 公衆衛生の観点から、可燃ごみの収集体制を維持するため、資源収集を一時中止する。また、本庁職員を派遣し収集業務に従事させる。 【③特定の環境事業所において、多数の職員が感染するなど業務継続が不能となった場合】 当該区の収集業務を停滞させないため、本庁が環境事業所の収集業務を指示し、他の環境事業所も含めた環境局全体で収集業務を行う。	非接触式体温計を使用した職員の体調管理の実施
豊橋市	保健所の指示を仰ぎ濃厚接触者の選定や職員の自宅待機、場内等の消毒などを実施予定。 3つの環境センターのうち1つのセンターに感染が及んだ場合、直営エリア（2センター）は片方のエリアの職員を融通したり他部署の収集業務経験者に応援を依頼。 委託エリアは委託業者内で対応（他部署の職員の応援）	体調管理（毎日検温）の徹底 事務所・詰め所内をグループごとにビニールシートで仕切る、定期的な換気の実施 センター間の移動を極力しない
岡崎市	直営・・・収集員の控室を分室化し、収集員から感染者が出た場合でも濃厚接触者を減らし収集業務への影響が小さく済むよう努めている。 委託・・・委託先３組合は、それぞれ複数業者で組織されており、一業者の収集員から感染者が出た場合、組合内の業者でカバーする体制を取るよう依頼している。□	特になし□
一宮市	一宮市においてのゴミ収集については、市職員による直営と委託業者９社で行っています。 感染が収集担当者に及んだ場合の対策につきましては、直営での対応や状況に応じて他の委託業者への振り分けも含めて検討します。	特に無し□
瀬戸市	不燃・粗大ごみは直営で収集を行っているため、感染者が出た場合は、濃厚接触者を除く職員で応援を基本とし、難しい場合は収集中止を検討する。可燃ごみは委託業者が担当しているため、原則、委託業者の事業継続の指針に従って、業務を継続することを検討する。	特になし
半田市	感染した収集員を自宅待機にさせ、その委託業者が事業継続可能な場合は委託業務を続ける。当該業者が事業継続不可の場合は、他の委託業者と連携して収集をする等して収集を継続する。	紙製容器包装等の収集日に指定ごみ袋内にマスクや使用済ティッシュが混入している事例が多くあったため、マスクや使用済みティッシュが入っているものは収集ができないことを記した専用の貼り紙を作成した。
春日井市	当市は直営と委託数者が混在しており、感染が判明した際は残りの業者で対応する予定です。	検温、収集車窓の全開、時差出勤、ミーティング・休憩時の分散
豊川市	感染状況から判断して、収集回数を減らす等の対応を考える。特別な人的対応が必要な場合の措置として、直営職員が感染した場合、原則として事務職員を含めた市職員で対応し、これが困難な時は既受託業者等へ委託する。また、既受託業者等が感染した場合、原則、受託業者での対応とするが、現段階では内規的な取り扱いとして検討しているにすぎない。	直営職員のゴーグル着用、直営収集車に除菌水の支給(次亜塩素酸水スプレーの設置)
津島市	津島市のごみ収集は、複数業者での委託により行われていますが、感染が収集担当者に及び関係者が自宅待機等になり業務が継続できなくなった場合、契約の変更等の措置を行い、他業者の協力を仰ぐか、直営での収集も考えております。	一部の収集委託業者に関しては、事務所等の全従業員が集まる場所を無くし、収集担当者は出勤後直ぐにパッカー車に乗車し、作業後は事務所に寄る事無く帰宅する体制を取り、接触機会の削減に努めていると伺っています。
碧南市	本市では、ごみの収集運搬は委託業者が行っていますが、収集運搬業者の中に感染者が発生した場合、作業員を新たに補填する等、原則としてその業者によって対応してもらいます。	基本的な感染防止対策以外について、市から具体的な対策の指示はしていませんが、感染拡大防止の一環として、業者が独自に作業員三人一組の場合、組間で車両やメンバーを交代しない等の対策を取っていると聞いています。
刈谷市	本市では現在、委託事業者３社と直営で収集を実施しております。少人数の感染であれば、収集日や収集品目を減らす、可燃ごみのみの収集にする等の対応を段階的に取り、残りの担当内で業務を継続することを検討しております。 ただし、委託事業者１社に感染が及んで収集ができなくなった場合には、他の委託事業者と直営が協力することで業務を継続していきます。また、直営に感染が及んだ場合には、別施設（埋立場）に勤務している職員等と委託事業者が協力することで業務を継続していきます。 なお、委託事業者２社については、近隣市の同業者と相互協力の協定を結んでおり、事業が継続できるよう調整しております。	・緊急事態宣言の間、収集車の乗車人数を3人から2人にすることを許可した。 　また、乗車する人員を収集車ごとに固定するようにしている。 ・収集担当者の休憩室を、1階と2階で半数ずつ（人員固定）に分けている。 　（2階に新たに休憩室を設けた。） ・収集担当者は毎朝体温を確認し、記録することとしている。

資料７

議題７　ゴミ収集に関する感染症対策について（高浜市提出）

市名	回答	
	（１）感染が収集担当者に及んだ場合	（２）感染防止対策について （※マスク着用・消毒の徹底・３密を避ける以外）
豊　田　市	ＢＣＰ（部門別行動計画）に基づき行動する。 「車両台数を減らし残った技能労務職がその分を補う」➡「清掃３課で応援体制を組む」➡「環境部で応援体制を組む」➡「人事課へ応援依頼」の順で対応しごみ収集業務を継続させる。	・マスク不足時に、課でマスクを入手し（民間からの寄贈もあり）技能労務職への配布（技能労務職１２７人に１人当たり６０枚程度） ・食堂内で、使用禁止の席を明示 ・事務所職員により毎日昼食後に、食堂、控室、ドアノブ及び階段手摺等を次亜塩素酸ナトリウムによる清掃 ・軽度の体調不良者に対する早期の通院及び自宅待機の指示 ・必要最小限の乗り組み変更 ・セルフチェックによる検温実施の推奨 ・ごみ出し時に、ごみ袋に貼られた市民からの手紙を貼り出すことにより、ごみ収集作業継続の重要性・必要性を技能労務職職員に理解させ、自己管理を徹底させた。
安　城　市	安城市では、可燃、不燃、プラスチック製容器包装は委託業者３社で市内区域を３分して収集しています。直営でびん、缶、危険ごみについて市内全域を収集しています。 その１　委託業者の中で収集担当者に感染が及んだ場合。 職場の消毒など、保健所からの指示に従う。収集業務が出来なくなる場合は、直営で回収している品目は保管しても臭いがでるものでは無いので、直営での収集を当分の間、延期又は中止して、感染が及んだ委託業者の収集範囲を直営で回収します。 その２　直営で半数の収集担当者に感染が及んだ場合。 保健所からの指示に従うのは言うまでもないが、しばらくの間、残った収集作業員で作業を行うことになるので、回収頻度を減らして対応します。	集団で一斉に感染者が出ないように収集作業員を半分に分けて、事務所を２分しています。加えて各自の机に飛散防止フィルムを設置しております。 処理施設においても業務終了後にピットの消毒を毎日行っております。 委託業者は収集ペアの固定の上、食事や休憩を車内でとるようにしています。フェイスシールドの装着や手洗いうがいの徹底に努めております。
西　尾　市	西尾市では直営・委託でごみ収集を行っております。市内には９社の収集業者があり、収集者へ感染が確認された場合は、市と収集組合で応援体制をとることになっています。	緊急事態宣言が発令されていた間（解除後２週間程度まで）、直営は待機所の分散を行ないました。
蒲　郡　市	既存の委託収集業者と協議のうえ、具体的な対応策を検討する予定です。	無し
犬　山　市	感染者の人数によって収集日の縮小や収集を中止します。	特になし
常　滑　市	本市も委託で収集を行っているため、同様の状況への対策に苦慮しているが、業務継続困難となる場合には、一時的に他社へ収集を委託することを検討している。	特になし。
江　南　市	特にしていない。	
小　牧　市	感染者との濃厚接触者の隔離等の策を講じた上で、可能であれば通常通り委託業務を遂行していただきます。それでも県もしくは国の判断により業務停止等通常の委託業務が遂行できなくなった場合は、本市に早急に報告いただき、他の委託業者および一般廃棄物収集運搬許可業者と連携し、適正な廃棄物処理に穴ができないよう努めます。	収集時、車輌の窓は開け放しにし、常に換気を行うようにしています。 また、委託業者の一部では出退勤時に検温を実施しています。
稲　沢　市	委託業者(5社)については、収集が不可能となった場合には、他の委託業者に緊急応援収集が依頼できるように全社から同意書を受領している。 直営分の場合は、委託5社と単価契約しており、緊急時には運転手付きで車両を借り上げることができるようになっているため、それで対応する予定。	特にありません。
新　城　市	本市では市内４業者に地区を割振して委託しています。委託業者に感染者が出た場合、他の業者に応援を依頼する、もしくは、直営で対応する。状況によっては、週２回の収集を１回にするといった対応をしていきます。	車ごとに運転手と助手をできるだけ固定して収集し、運転手もしくは助手が感染した場合は、同じ車に乗っていた者は症状が出てなくても休むようにし、他の者が対応することを徹底するよう依頼しました。
東　海　市	該当担当者及び同行した職員、濃厚接触した職員は自宅待機。東海市は収集委託業者は３者あるため、３者連携して収集事務にあたる。	特になし
大　府　市	当市でも市内全域の収集を１社が担っており、濃厚接触者が多数となった場合に午前中の収集完了ができず、午後までずれ込む等の影響があると考えています。１日で収集が終わらない規模の感染が発生した場合は、市の一般廃棄物収集許可業者に応援を要請することも視野に入れていますが、効率的に収集ができないことが想定されます。	作業後に必要に応じて着替え及び着用していた作業着の洗濯実施
知　多　市	ごみ収集、資源回収の直営職員がおり、勤務公署が異なるため、資源回収を中止しごみ収集を実施する。 可燃ごみ週２回、不燃ごみ月２回の収集体制を維持できない場合は、可燃ごみ週１回、不燃ごみ月１回の収集体制へ移行する予定。 直営及び委託業者の双方で協力して収集する応援体制をとることも協議済みである。	なし
知　立　市		ありません。
尾張旭市	１人が感染すると他の清掃員が濃厚接触者となり、業務が行えなくなる可能性があるため、可燃ごみ収集運搬について市直営及び委託業者の相互補完、市職員（事務職含む。）からの応援による業務の継続を予定しています。□	時間差勤務によって濃厚接触をできるだけ避ける対策を行っています。

資料７

議題７　ゴミ収集に関する感染症対策について（高浜市提出）

市名	回答	
	（１）感染が収集担当者に及んだ場合	（２）感染防止対策について （※マスク着用・消毒の徹底・３密を避ける以外）
高　浜　市	現状は、収集担当者のうち未感染者及びし尿収集担当者の応援者により対応することとしています。ただ、作業員が２０名余りのためすぐに蔓延してしまうことが予想され結果として一時業務停止せざるを得なくなります。そのため対策に苦慮しています。	感染者からの廃棄物がどの程度あるのか不明であることから防護服、ゴーグル等まで使用することなく業務にあたっています。□
岩　倉　市	岩倉市においては、市内の収集コースを直営及び委託2社の三者によって収集業務を行っております。感染者が発生した場合を想定して、三者それぞれにおいて収集担当者をグループ分けして固定するなど、発生しても出来るだけ業務が継続できるように対策を取っております。仮に三者のうち一つが業務継続不可能となった場合は、それ以外のところがカバーして収集を行うことになるかと思います。	・朝礼の一時中止（三者が集まることを避ける） ・事務職の収集作業員詰め所への出入り、及び収集作業員の事務所への出入りの制限 ・収集作業員をグループ分けして固定
豊　明　市	市（直営）、可燃ごみ及び不燃ごみ収集委託業者、資源回収委託業者の３者で相互応援するように話をしております。	その他では特にありません。
日　進　市	当市では２社に業務委託しているため、他方の業務を拡大して対応することになります。	特にありません。
田　原　市	本市では清掃事業協同組合への委託によりごみ収集を行っている。各ごみについて組合構成員が手分けして収集運搬を行っており、組合内部の相互協力により一定以下の構成員感染状況であれば事業継続可能と回答を得ている。ビン、ペットボトル、プラ等については１者と随意契約しているため、感染発生により事業継続不能との回答を得ている。そのため、市民に対するごみの発生抑制の依頼、ごみ収集ができなくなった場合は市内3か所の資源化センター等の活用を周知する必要がある。	なし
愛　西　市	収集委託業者は4社あり、委託業者で調整し応援体制をとる。	なし
清　須　市	感染者が出た事業所は業務を停止し、同事業者の他事務所へ応援を要請する。また臨機応変に他の委託事業者と連携を取り、必要業務を完遂する。（新規事業者は参入させない）	朝礼、夕礼の廃止、作業員の事務所入室制限。（これらをごみ収集業者が実施している）
北名古屋市	ごみ（資源含む）は直営及び委託業者での収集体制としており、収集員にコロナウイルス感染が認められた場合においては、休業業者の地区を相互フォローできる体制とする予定。□	手洗い、うがいの徹底。
弥　富　市	受託している各社において、感染者の出ていない他事業所・協力会社等からの応援にて対応する。	特になし。
みよし市	市内を3地区に分けて3社に委託発注を行っているため、その中で感染者がいない事業所にお願いをする。	使用車両の限定、担当ペアの限定をすることで、感染拡大防止を図っている。
あ　ま　市	本市では、家庭系一般廃棄物の収集業者が6業者（プラスチックごみ専業で2業者）、資源物専業で2業者あり、地区やごみの種類によって分担し収集業務を行っている。特定の収集業者内で感染者が出て業務の遂行ができない場合、その業者が担当していた地区やごみの種類によって、感染者の出ていない業者が代行するように調整済みとなっている。	なし
長久手市	【直営】 2チームに分けているため、感染が確認されたチームは自宅待機とし、もう一方のチームは収集を継続するとともに必要に応じて職員から応援派遣を行う。 【委託】 社内で応援体制を組織しているため、感染が確認されても他から収集員の応援が派遣されることになっている。	【直営】 2チームに分け、両チームが接触しないよう2つ目の清掃事務所を設け、分けている。□